

【資料 1】

「牛削蹄競技大会審査委員の選考基準」

牛削蹄競技大会の技術レベルは年々向上し続けている。このなかで牛削蹄競技大会審査委員(以下審査委員)がそのパフォーマンスに序列をつけることは、慎重かつ困難な判断を必要とする。審査委員は時代の実態としての競技者と観覧者の信頼を受けて、その専門知識と公正な判断力にもとづいて審査を行う必要がある。そのためには、審査委員が信頼に足るための選考基準を定めることとする。

1 全国牛削蹄競技大会諸規程の遵守

①審査委員は、全国牛削蹄競技大会諸規程を遵守できる者。

2 公正

①審査委員は、すべての競技者および関係者に対して公平に対応できる者。

②審査委員は、審査基準と自身の知識と良心にのみ則して公正に行える者。

③競技者および関係者との個人的な提携関係や友好・嫌悪の情に左右されない者。

④審査委員は、県大会およびブロック予選競技大会において、大会の審査に関与していない者。

3 自己の研鑽

①削蹄の経験を豊富に持ち、削蹄の基本と技術を十分に理解し、技術の向上に努めることができる者。

4 秘密保持の義務

①審査委員は審査で知り得た事項および公表されない審査に関する事項について、秘匿できる者。

5 地位利用の制限

①審査委員は、地位を利用した営利的活動を行なわない者。

6 審査委員の任期

①審査委員の任期は、1年とする。但し任期の連続は3年以内とする。